

令和5年度 被措置児童等虐待の状況について

(令和6年3月31日現在)

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和5年度に大阪市において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

1 虐待案件受理の状況

R5 受理件数	前年度 継続件数	調査報告	内訳			調査継続	備考
			虐待該当	非該当	判断不可		
30件	20件	25件 (14件)	4件 (3件)	21件 (11件)	-	25件 (6件)	※令和4年9月29日の検証第一部会において「調査継続」となった事案については、次年度継続件数25件に含む。

※調査件数のうち()は令和4年度継続案件にかかる件数。(内数)

2 被措置児童虐待の状況

ア 被害児童の性別

男子	女子	不特定多数
3名	2名	-

イ 被害児童の年齢層

乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他 (在学せず)
-	3名	1名	1名	-

ウ 虐待の類型

身体的	心理的	性的	ネグレクト
1件	3件	-	1件

エ 施設種別

社会的養護 関係施設	里親等	一時保護 施設等	障害児 施設等
3件	1件	-	-

オ 加害者の職種

施設職員等	里親等
2件	1件

3 大阪市が講じた措置等

文書による指導	口頭による指導	指導内容協議中
2件	1件	1件

※調査の結果、虐待と認められなかった事案についても、必要に応じて施設等に対する注意喚起、助言等を実施。